

平成24年第10回定例教育委員会会議録

1 開催日	平成24年10月24日（水）		
2 開催場所	市役所本庁舎301会議室		
3 出席した 委員	委 員 長 埋 田 良 博 委 員 齋 藤 由 美 教 育 長 江 口 光 広	委員長職務代理者 代 田 玲 子 委 員 伊 藤 敬 一	
4 欠席した委員	なし		
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 中 嶋 隆 教育部次長(社会教育担当) 舟 橋 泉 学校給食課長 鈴 木 鉦 春 学校教育課主幹 大 藪 徹 也 まなび創造館長 羽 飼 直 樹 味岡市民センター所長 古 里 一 成 文化振興課長 後 藤 有 嘉 図 書 館 長 山 田 久	教育部次長(学校教育担当) 倉 地 浩 司 教育総務課長 西 尾 則 政 学校教育課長 石 川 学 生涯学習課長 高 木 大 作 東部市民センター所長 伊 藤 俊 幸 北里市民センター所長 服 部 裕 一 スポーツ推進課長 松 永 祥 司 教育総務課長補佐 大 野 将 嗣	
6 本委員会書記	教育総務課庶務係長 伊 藤 加代子	教育総務課庶務係主事 小 島 由 之	
7 議案	議案第34号 附属機関の委員の任命について 議案第35号 平成25年度教職員定期人事異動方針について		
8 報告及び 連絡事項	報告第1号 放射能測定器の導入について 報告第2号 教育展について 報告第3号 小牧市小中学校音楽会について 報告第4号 小牧市青少年問題協議会委員について 報告第5号 小牧市少年センター運営協議会委員について 報告第6号 青年の家フェスティバルについて 報告第7号 市民舞台芸術祭について 報告第8号 ハンガリー展について 報告第9号 あいちトリエンナーレ地域展開事業 キッズ・ワークシ ョップ「世界にひとつ! “しんぶんピラミッド”」につ いて 報告第10号 愛知万博メモリアル駅伝競走大会について 報告第11号 就学時健康診断及び就学に関する申入書について		

＜開会 午前１０時＞

○委員長(埋田良博)

ただ今から平成２４年第１０回定例教育委員会を開催いたします。

本日の会議に５名の方から傍聴の申し出がありましたので、報告させていただきます。

委員会会議録の承認についてであります。９月２１日開催の平成２４年第９回定例教育委員会の会議録はお手元のとおりに承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、会議録は承認させていただきます。

はじめに、１０月１日付けで新たに就任されました伊藤敬一委員に、ごあいさつをいただきますと思います。

○委員(伊藤敬一)

１０月１日付けで就任いたしました伊藤でございます。どうぞよろしくお願いします。

○委員長(埋田良博)

どうぞよろしくお願いします。

今月、１０日、１１日に福井県大野市で開催されました東海北陸六県市町村教育委員会連合会総会に出席してまいりました。総会は、いわゆる連合会のブロック会議でありまして、明年度開催は愛知県となりました。愛知県ということは、私ども小牧市が担当することになりますので、この会議の規模は２０名弱ではありますが、事務局にはいろいろとご面倒をおかけしますが、どうぞよろしくお願いします。研究協議会では、少子化に伴う学校統合などの再編、部活動の現状、そして防災教育について各県が現状を発表いたしました。その後、意見交換等がありましたが、内容については復命書を事務局にお届けしてあります。特に、防災教育については、各県とも昨年の３．１１を受け従来の考え方ではなく、今後の継続的、計画的な防災教育プログラム、教材の研究開発を進めているというものでありました。次に、事業説明として文部科学省初等中等教育局財務課丸山教育財政室長から２５年度文部科学省概算要求のポイントについて説明がありました。特に丸山室長は学校教材及び学校図書館図書の整備など地方交付税算入分について、市町村教育委員会は、それぞれ当該財政当局に十分説明し、必要額の確保、整備充実に努めていただきたいというお話がありました。

教育長報告、お願いします。

○教育長(江口光広)

秋になりまして教育委員会においても、小中学校の運動会を始め、社会教育部門においてはいろいろな行事が行われております。そこで、９月２９日にありました薪能のことについて少し報告をさせていただきます。当日は朝から空模様が心配ではありましたが、なんとか予定通りはじめることができました。途中から細かい雨が降るようになり

まして、出演してくださる方たちが相談されて3演目のうち2演目めの狂言を少し端折るような形で演じていただき、何とか3演目めまで演じることができました。3演目は「土蜘蛛」といいましてなかなか有名なものですが、その上演途中でかなり激しい雨になりました。能というのは装束が非常に大事でありまして、絹織物でできており雨にぬれると良くないということですが、始めてしまっていましたのでそのまま続けるしかなく、演目の途中でかなり迷われたことと思います。雨が降ってきたら周りを取り巻く立ち見の方はかなり少なくなりましたが、観客の皆さんもずっと動かず、特に椅子に座っておみえの方は早くから並んでその椅子席を取られるほど今年は熱心な方が多く見えたので、最後までじっと観ておられました。最後の方のクライマックスは、土蜘蛛が糸を吐き出すシーンですが、その頃は夜間照明を見ていると雨がかなりひどくなっておりましたが、それでも観客の皆さんは合羽や上着で雨をよけながらじっと観ていただいております。様子をみておきますと、小牧市の薪能が定着をしてきたこと、また市外からも熱心な方に大勢お越しいただいているということを感じ、3演目のうち1演目くらいは有名なものや楽しい演目を入れますと、また普通の方にも楽しんでいただけるという気がします。これからもいろいろと演目や上演の仕方等工夫をして進めていきたいと思っています。

○委員長(埋田良博)

教育部長、お願いします。

○教育部長(中嶋 隆)

1点目は定例市議会についてであります。第3回定例市議会の最終日でありました10月4日に議会人事が行われました。議長に川島公子議員、副議長に玉井幸議員、文教委員長に稲垣衿子議員、文教副委員長に河内伸一議員が就任したことをはじめ、新しい方々が就任されております。2点目は、8月定例教育委員会で来年度小学校に入学する予定の保護者と名古屋・「障害児・者」生活と教育を考える会の連名で提出をされました就学に関する要望書の写しを配布させていただき、その概要をご説明させていただきました。その後の経過でございますが、市教委として引き続き保護者と懇談をして、現時点でできることや見通しとして考えることなどを伝えてまいりました。また、各方面で情報収集に努めるとともに、愛知県教育委員会や養護学校などと相談をしながら様々な可能性を検討してまいりました。そのような中、10月2日に新聞報道やテレビの放映もありご存知のことと思いますが、新年度に蟹江町の小学校に入学予定で医療的ケアが必要である児童の保護者を加えまして、愛知県教育委員会あてに医療的ケアのある子どもが安心して学校生活を送ることができるよう求める要望書が提出されました。また、10月12日には小牧市教育委員会に対しまして、就学時健康診断及び就学に関する申入書が提出されました。本日、申入書の写しを配付させていただきますが、その内容は、就学時健康診断を受診しないこと、小牧小学校の普通学級に入学することを表明するも

のでありまして、就学時健康診断の連絡や願いを一切しないことを求めるとともに、就学時健康診断を受診しないことによります就学通知書の発行の遅れや入学説明会の案内が届かないことの不利益が生じないように要望するとともに、小牧小学校の就学通知書が届いてから話し合いをするというものであります。今後も、引き続き検討を重ね保護者との対話を模索してまいります。現在の経過の詳細については後ほど学校教育課長から報告させていただきますのでよろしくお願いします。

また、本日は委員が改選されて初めての委員会でありますので、議席の指定をお願いします。小牧市教育委員会会議規則第7条の規程により、「委員の議席は委員長が定める」ということになっておりますので、委員長に議席の指定をお願いします。

委員長(埋田良博)

今までのところで何かご意見はありますか。

(発言なし)

それでは、議題に入ります前にただ今お話のありました議席の指定をさせていただきます。現在着席をされている議席をもって、議席とさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

特にご意見もないようでありますので、現在着席をされている席をもって議席とさせていただきます。

それでは、議案の審議に入ります。

「議案第34号 附属機関の委員の任命について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○教育部次長(倉地浩司)

—説明要旨：議案第34号—

通学区域審議会委員の任命について説明

○委員長(埋田良博)

議案第34号について、ご質問等お受けいたします。

(発言なし)

議案第34号は原案どおり可決してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議案第34号については原案どおり可決されました。

続きまして、「議案第35号 平成25年度教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○教育部次長(倉地浩司)

—説明要旨：議案第35号—

平成25年度教職員定期人事異動方針について説明

○委員長(埋田良博)

議案第35号について、ご質問等お受けいたします。

(発言なし)

議案第35号は原案どおり可決してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議案第35号については原案どおり可決されました。

それでは、報告連絡事項に入ります。

教育総務課、お願いします。

○教育総務課長(西尾則政)

—連絡— 11月12月行事予定

○委員長(埋田良博)

学校給食課、お願いします。

○学校給食課長(鈴木鉦春)

—報告— 報告第1号

○委員長(埋田良博)

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長(石川 学)

—報告— 報告第2号、第3号

○委員長(埋田良博)

生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長(高木大作)

—報告— 報告第4号、第5号、第6号

○委員長(埋田良博)

文化振興課、お願いします。

○文化振興課長(後藤有嘉)

—報告— 報告第7号、第8号、第9号

○委員長(埋田良博)

スポーツ推進課、お願いします。

○スポーツ推進課長(松永祥司)

—報告— 報告第10号

○委員長(埋田良博)

何かご意見、ご質問はありませんか。

代田委員、どうぞ。

○委員(代田玲子)

報告第1号についてお尋ねします。放射能測定器の導入の資料の中で、測定方法及び対象のところや測定結果のところでは10分間程度の計測と説明がありましたが、資料の下の測定器の検出下限値のところでは15分程度の計測で20Bq/kgとありますが、なぜ10分間程度しか測定をしないのですか。

○学校給食課長(鈴木鉦春)

当初15分程度の計測で20Bq/kgとご説明しておりましたのは、機器の性能がどの程度のものかと業者にお尋ねしたところこのような回答を得ていたためです。しかしながら、機器のテストをはじめてみますと、10分、15分といろいろな時間で計測をしてみましたが、10分間の計測で十分に50ベクレルを下回って数値が出ない、また、50ベクレルより下の下限值まで下がっていく結果でありました。具体的には、25ベクレルや30ベクレルであります、10分間計って50ベクレルをかなり下回る数値が確認できましたので、10分間の計測と考えております。

○委員(代田玲子)

長く計れば数値が上がるというものではないということでもいいですか。

○学校給食課長(鈴木鉦春)

下限値は下がっていきます。1時間計ればかなり下がっていきますが、3品、4品と計ることがありますので、10分で十分国の基準100ベクレルをクリアできると判断しましたので、10分を1つの基準に考えております。

○委員長(埋田良博)

教育長、どうぞ。

○教育長(江口光広)

平成24年10月時点で、静岡以東の17都県の食材はだいたい週に平均して何回くらい出されているか、また月に何回くらい使うか、正確な数でなくてもいいですし、もしわからなければ例年どのくらい使っているかわかりますか。

○学校給食課長(鈴木鉦春)

10月に入りまして、魚は使っていませんが、大体週に2品目くらいは必ずありまして、多いときには3品目あります。昨年17都県の使用は、数値は計測していませんが使用は年間で216件ありました。給食の回数が200回ほどになりますので、ほぼ毎回ということになります。

○委員長(埋田良博)

何かご意見、ご質問はありませんか。

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長(石川 学)

追加で報告させていただきたい案件がございますので、報告第11号として報告をさ

せていただきたいと思います。この案件につきましては、学校教育課に提出をされました申入書の関係になりますので、この会議の場で写しを配付させていただきまして、後ほど回収させていただくことにご了承いただきたいと思います。

（書記にて配付）

それでは、報告第11号就学時健康診断及び就学に関する申入書についてご報告させていただきます。これについて報告をさせていただく前に、先ほど部長からもお話がありましたが、ここまでの経過を順を追ってご説明させていただきます。該当児童であります、関歌子さんであります。平成18年生まれの6歳児であり、5人家族であります。現在は光ヶ丘五丁目に在住をしており、校区は光ヶ丘小学校であります。病名は脊髄性筋萎縮症Ⅰ型であります。筋萎縮症には大きく分けて3種類ありまして、生まれてすぐ発症するⅠ型、生後6ヶ月頃から発症するⅡ型、5歳から15歳に発症するⅢ型があります。生まれて数日後に発症されているということで、Ⅰ型と診断を受けているということでもあります。医師の話によりますと脳は正常に成長していると聞いておりますが、しかしながら全身の筋力が収縮し神経が消失していくという病気であります。現在は眼球が動き、両手の親指が動き、気管切開をしておりますので本来声は出ませんが、わずかに声が出る状態です。そういう状況であって、意思の疎通は非常に難しいですが、目の動き、親指の動き、少し出る声で何とか意思の疎通ができる状態です。多分私が行ってもできませんが、親御さんなら何とかできるという状態であります。また気管切開をしておりますので、24時間の人工呼吸器を装着しております。人工呼吸器は電源を必要としますので、電源のバックアップも必要ということでそれを持っていればいいですが、どこかで長いこと居ようとする、電源の確保が必要であります。さらに、栄養摂取は普通ではできませんので胃ろうを施術しております。在校時に給食は不要であります。胃ろうから経管栄養で摂取して過ごすことになります。通常の生活であります。移動を含めて病院にあるようなストレッチャーのようなものの上で生活をしております。自分では全く動けませんので、介助者がそれを押して移動することになります。当然動けないので体位変換もできませんので、2、3時間ごとに体位の変換が必要であります。それから、痰の吸引が必要で、15分から20分おきにしなければならないということです。これらのケアは通常は母親がしているとお聞きしています。現在は、小牧市内にあります心身障がい児簡易通園施設小牧市ふれあいの家、通称あさひ学園に週1、2度行くとお聞きしますが、そこに母子通園しているとのことでもあります。そこには、母親がついていって医療的ケアをしているとのことでもあります。このあさひ学園に通園しながら、並行して今年の4月からは大城保育園に週に1、2度通園しております。通園は母親が送り、医療的ケアはそこではヘルパーさんがついてその方が行っています。これが大まかな関歌子さんの現状であります。そのような子どもが来年度、通常の学校の通常学級に入り

たいとご希望されていまして、現在は光ヶ丘小学校区の光ヶ丘に住んでおみえですが、今後引越しの予定が決まっておられ新しくなった校舎も見られた上で、小牧小学校への入学を希望しておみえです。ここまで来た経過であります、すでにこういった状況だとわかっていますので親御さんも早くから動いておみえで、昨年の6月頃から市教委等に相談がありました。最初は、養護学校や特別支援学級を含めて就学をどうしようかという相談を受けて参りました。ところが今年4月、同じ病名の名古屋市瑞穂区在住の林京香ちゃんの就学について、名古屋市が堀田小学校の通常学級へ就学させたという事案があり、それに関しては後ろ盾の団体がかなりバックアップをしたと聞いておりますが、そういったものをきっかけにして、趣旨が大きく変わってまいりました。このことを受けて、今年7月26日には保護者、支援団体の名古屋・「障害者・児」生活と教育を考える会の代表川本道代さんが就学に関する要望書を教育長あてに提出されました。内容につきましては、学校生活において必要な医療的ケアを含む合意的配慮を保障し、保護者の付き添いを求めることなく小牧市立小牧小学校普通学級入学を実現させてくださいというものでありました。続きまして、9月26日付けで保護者から市民の声という形で市長あてにファックスで要望がありました。この内容につきましては、現状を訴える内容と市長に面会の機会を訴える内容でありました。10月2日、これは蟹江町の保護者、支援団体と併せまして、愛知県教育委員会教育長あてに要望書が出されました。この内容につきましては、県教委が主導となり医療的ケアのある子が安心して地域の学校に通うことができる体制を講じ、市町村と連携を図ってください、また、文部科学省が医療的ケアのある子の新規の学校への支援について、来年度の概算要求で329人の看護師の予算計上をしています。県教委から文部科学省へ問い合わせ要望をしてくださいという内容でした。そのときの様子がCBCの夕方の報道番組で放映され、かなり大きな反響だったのではないかと思います。またその内容が翌日3日に中日新聞をはじめ、朝日・読売新聞等に報道されました。それに引き続き、先ほど部長からも報告がありましたが、10月12日には保護者から就学時健康診断及び就学に関する申入書が教育長あてに学校教育課へ提出されました。今、お手元にあるものであります。その内容についてはそこに記載されていますが、少し読ませていただきますと、私たち親子は小牧市教育委員会が実施する就学時健康診断を受診しないことを表明いたします、併せて学区の小学校普通学級に就学する意思であることを表明いたします、それから併せて現在住居を新築中であり、学期途中に住所を異動することが確実であり、学期始めから異動後の学区である小牧小学校に就学します、つきましては、今後就学時健康診断及びこれに代わる面接や書類の提出を含む連絡やお願いは一切行わないでくださいという内容であります。この就学時健康診断というのは、学校によって日にちは違いますが概ね10月中に各学校で行っています。また、就学時健康診断を受診しないことで、就学通知書の発行に遅

れがでたり就学通知書が届かないなどの不利益が生じたりしないようにしてください、小牧小学校の就学通知が届いてから話し合いをさせていただきます、という内容です。そういうことを受けまして、10月18日に小牧市教育委員会、蟹江町教育委員会、県教委義務教育課、特別支援教育課が顔を合わせまして、現状の報告と今後の対応策の協議の場を持ちました。それぞれの市町の現状報告をさせていただき、県教委から支援団体とのこれまでの経緯を説明いただきました。支援団体の様子や県教委の対応策として考えていることも大体わかりました。県教委の対応策の案としましては、文部科学省の推奨しているスクールクラスタ事業というのがありまして、インクルーシブ教育が進んでいく現状の中で普通学校にいる児童生徒が特別支援学校の教育的資源を活用する方法のひとつだと位置付けています。例えば小牧小学校に居る子が小牧養護学校へ行って向こうの先生に指導いただくような交流や自立支援をしていただく事業ですが、現在、普通学校に居る子が養護学校に行つてそういったことを行つてゐる子はいません。愛知県は逆クラスタ事業でやつてゐまして、養護学校に居る児童生徒が通常の学校に来て交流をすることは現在もやつてゐますので、本来それは文部科学省が行つてゐるスクールクラスタ事業ではなくて逆クラスタ事業として愛知県では実施してゐます。そういったことを来年度からはじめれば正式な意味でのスクールクラスタ事業を始められるということであり、それも1つの案であります。それから、なかなか難しいことではありますが、現在小牧市内の特別支援学級には知的障がい学級、自閉症・情緒障がい学級と大きくわけて2つありますが、それ以外にも村中小学校と小牧南小学校には肢体不自由児の特別支援学級があります。いろいろな障害を持った子がいますので、新たに小牧にはない学級を設置しようと思えば設置できないということではありせん。やれないことはないと思います。本来は小学校に新たな特別支援学級を設置しようとするすと、該当の障がいの子が2名必要ですが、どこの学校にも学級がなければ特例措置として1名でも認めていただけるといふことがありまゐるので、そういった形で小牧小学校に病弱・虚弱の特別支援学級を作ることゐ今考ゐてゐる状態だと言われまゐた。そういった中で養護学校と人事交流をしたり、新設した学級に人事配置したりといふことも検討してゐるといふことをおっしゃつてゐまゐた。それから、先ほどの要望書にもありまゐましたが、県による看護師の配置については、現在、概算要求の中に入つてゐますが、詳細については不明であり、まだ決まつてゐないといふのが現状と聞てゐます。そういったことが正式に決まれば、県としては手を上げてエントリーするつもりだといふことです。小牧市や蟹江町を支援したいといふことゐますが、人件費は国と県と市がそれぞれ1／3ずつ負担をしなければならぬといふ現状もあゐりますので、小牧市からも何かしらの支出をしなければならぬといふことです。ただ、看護師が配置されまゐしても複数校で配置といふことゐなつてくゐると思てゐますので、実現したとしても週1、2回の看護師の配置となり、毎日医療的

ケアをしようとする、プラス小牧市で配置することになってくると思います。いずれにしても、これまでの要求は非常にデリケートな問題ですし、主たる介護者が母親ですので、母親の気持ちや精神的な状況を考えますと、受入をしたいという気持ちは個人的にはありますし、何とかして助けたいという気持ちはありますが、そのためにはいろんなことをクリアしなければ実現できません。当然小牧小学校も私たち以上に配慮しなければなりません、そういった意味ではマンパワーが足りない現状の中でどこまでできるのかということで、なかなか難しい問題であります。関さん親子と本音の部分できちんと話し合いを重ねた上で、それぞれが納得した上で、最終的にはいい形で就学をさせたいなという気持ちであります。なかなかこの場で結論を出すことはできませんが、我々の気持ちもわかっていただきながら、相手の気持ちに寄り添いつつ就学については今後も相談にのっていきたいと思っております。少し長くなりましたが、このような申入書が今回出されたということで、ご報告をさせていただきました。

○委員長(埤田良博)

今日、冒頭に教育部長からも報告がありましたし、これはたいへん大きなことでもあります。

この件につきまして、何かご質問等はありませんか。

斎藤委員、どうぞ。

○委員(斎藤由美)

この申入書を読ませていただいているいろいろと考えさせられるところもあり、学校教育課長がおっしゃるようにご両親の要求もよくわかりますし、どうお応えすべきなのかなと思いますが、一方ではこの申入書の中でもいろいろと気になりますが、気になる言葉の一つとして、地域の子と一緒に普通学級で教育を受けさせたいという言葉があります。そこで私が疑問に思うのは、養護学校の存在価値をどのように考えてみえるのかなということです。ひとつ感じるのは、養護学校の子は普通じゃないという表現をされているのでしょうか。そう捉えるのはつらいと思いました。ご両親のご意見としては、地域の子どもたちと交わりたいので、普通学級にとお考えのようですが、養護学校が作られている意味を考えていただきたいなと思います。それと看護師の配置について、予算がついていないということですが、文部科学省も障害者自立支援法の中で差別をせずに教育を受けさせるということであれば、手当てがどうしても必要ということですので、そこらへんの配慮も必要ではないかと思います。

○学校教育課長(石川 学)

養護学校の存在価値についてご質問がありましたが、実は関さんのところはそうには思っていないと私たちは理解しています。少し周りからの影響もあり、文面のような気持ちにもなっていると思います。支援団体の基本的なスタンスとして、県教委の交渉

あるいは要望書でも、特別支援教育課ではなく義務教育課へ持っていけます。県教委の窓口は特別支援教育課ではなく義務教育課になっています。県教委としても非常にづらいものがあります。斎藤委員がおっしゃられるとおりではないかと思いますが、周囲の影響もあり、ご家族にも非常に強い意志がおります。

○委員長(埤田良博)

教育長、どうぞ。

○教育長(江口光広)

学校教育課長が丁寧に説明してくれましたが、要は問題になるところがいくつかあります。一番の根本は、法律が改正をされ、障がいのある子も含めすべての子が同じ立場で教育を受けられるという理念はうたってありますが、先ほどの説明のように現時点では財政的にも人的にも地方公共団体に対する支援はありません。名古屋市が行いましたように、名古屋市の予算で看護師を確保する、県立養護学校ではなく、市内の普通学級であっても特別支援学級にあっても看護師の配置が必要になります。国の予算で329名の人的な措置をされるということですが、普通の学校に1名配置されるということはほとんど考えられませんので、実際対応しようと思いますと小牧市の予算で看護師を確保することとなってきます。名古屋市は実施されましたが、人口230万人の政令指定都市で判断をされて、市の規模、予算の規模で230万人のうちの1人としてそういう判断をされました。小牧市は人口15万人です。人口15万人の規模でその措置を行うかどうかということは、非常に重い命題です。先ほどからの話のように市民の中で特別支援学級に通って育っている、また、養護学校に通っているという家庭もあります。そういう家庭のことも認識した上で小牧市が1人の看護師を雇うかどうか財政的に可能かどうか、財政的に豊かだからということとは別にして、そういうことをやるのが適当かどうかということがあります。それから、普通学級で受け入れる場合に、教育的な質の確保の問題があります。我々は医療機関ではなく教育機関であり、その教育を行うのが、われわれの仕事です。普通学級に入っていただくと1年生は35人学級でありますので、35分の1ということで教員がみえますが、他の34人の子と一緒にその子がストレッチャーで移動したり、15分程に1回痰の吸引を行ったりしながら、その子に対しても34人の子と一緒にどういう教育ができるか、予算上確保して看護師をつけたとしても、それがその子のためになるのかどうかということ、普通学級に在籍してもらうことを考えた場合にそういうことを思います。法律が改正されましたが、市の単独費で看護師を確保しなければならない、そういうことが適切なのかどうかということや普通学級に入っていただくことが教育上どう問題があるのかということも含めて、いろいろ問題はあります。現在は方向性も答えも出ておりませんが、解決すべき問題はあります。更に言えば、小牧市が受け入れるとしますが、そういう形で小牧市が受け入れてくれるのであれば、関さんがそう対応してもらえるのであれば私の子どももという申し出もあ

るでしょうし、極端なことを言えば他市町から小牧市においでになるということも想定できるのではないのでしょうか。看護師の問題、普通学級での問題、他への波及の問題などいろいろな問題があります。

○委員長(埋田良博)

伊藤委員、どうぞ。

○教育委員(伊藤敬一)

非常に難しいなと思いますが、私が心情的なところで親御さんの言われる気持ちもわかりますが、最初に聞いていた話と少し違っていて、今回きちんとお聞きしてよかったなと思います。ただ、平等を考えたときにこれだけ皆さんとの環境が違っての中で、この子にだけかかる財政的な問題については、その親御さんにも負担をお願いすべきだと私は考えます。義務教育だから、すべてが地方や国がまかなわなければならないというものではないと思います。親御さんにも負担をお願いした上で、普通学級に就学した場合、他の子への影響がすべて悪いということではないと思います。どのお子さんもこれから社会と関わっていく中で、障がい者も当然いるわけですからこれから生きていく中での勉強にもなりますので、悪いことばかりではないと思いますし、むしろ良いことだとは思いますが、他の保護者の反発は当然予想されると思います。また、痰の吸入が15分に1回と先ほど聞いてはじめて知りましたが、当然その時に授業が止まることは避けなければならないと思いますので、もし普通学級に入ったとしたら当然周りの大人とともに保護者も考えていただいて、そうならない対策をしなければならないと思います。そういった障害をすべて並べていった上で保護者の関さんがどう考えられるかということだと思います。少なからず私は負担はいただくべきだと思います。普段生きている中で平等ですけど、全部が全部平等ではないと思います。その人の努力によって結果も違うでしょうし状況も違います。今この話を聞きながら考えるべきことかなと感じていました。もう1つ話を聞く中で少し思いましたが、普通学級に入ることができるようになれば確かにいいのかもしれませんが、全面的に養護学校だとか特別支援学級の方が悪いということではありません。実は以前、機会があって養護学校の卒業式に出させていただいたことがあります。非常に活気があって感動して帰ってきました。生きるということが健常者だからいいとか、障がいがあるからどうこうということでもなく、寝たきりの方もありましたし、その中でも勉強はできると思いますし、普通学級しか絶対だめということだけではないと少し思いました。

○学校教育課長(石川 学)

今、養護学校の話が出ましたので、現在関さんのようなお子さんが養護学校に通っているかについてですが、小牧養護学校に関してはおりません。ということは、今回の件は養護学校でも事例のないケースということです。そういうお子さんが普通の学校の通常学級にということなので、難しい決断でもあります。先ほど教育長からもありました

が、35分の1の対応なのか特別支援学級を作ってもらって1対1の対応なのか、担任が1対1でつくわけですから担任も非常に大変であり、難しいことです。ただ、特例措置としてそういう講習を受ければできるとは思いますが、痰の吸引を見られたことのある方はおわかりかと思いますが、初めて見るとそんなことをしていいのかと感じる行為だと思います。それを周りの子が見るということはデリケートな問題だと思います。そういった部分への注意も必要になると思います。

○委員長(埋田良博)

教育長、どうぞ。

○教育長(江口光広)

今、学校教育課長が言いましたが、昨年法律が改正されたことに伴い、教員が研修を受ければそういうことが可能になるという取扱いに変わりましたが、実際大変な行為です。研修を受けることもなかなかのことですが、素人が看護師さんを雇って行わなければならない医療ケアの研修を受け、また事業者のように資格を取って登録するなどかなり手順を追って本格的に研修を受けなければならないというものであります。途中からそういうことが可能になることはありますが、最初からは一人で行うことはかなりハードルが高いと思います。

○委員長(埋田良博)

斎藤委員、どうぞ。

○委員(斎藤由美)

35分の1の権利もあるかもしれませんが、他の子が普通に教育を受ける権利を多少侵害するのではないかという危惧があります。

○委員長(埋田良博)

代田委員、どうぞ。

○委員(代田玲子)

斎藤委員が言われたとおりだと私もと思いますが、今、小学校の特に1年生は3学期ぐらいの後半になるくらいまで、ほとんどの学級が落ち着かない状態です。小学校での放課後子ども教室も1年生が多くなることで放課後子ども教室もかなり大変です。そういう状況ですから、小牧小学校は2年生から6年生を募集しています。そうすることによって運営もスムーズにいきますし、全体のバランスがとれることがわかりました。現在の学校の状況を本当に歌子さんのご両親が把握されて普通学級を希望されているのか、先ほどの35分の1の話が出ていましたが、35分の34の保護者にも、事前に理解いただく必要があると思います。それこそ最近では担任を変えろと直接校長先生に電話をかける保護者も多いと聞きますし、結論ではありませんが、まず特別支援学級に入っただいて、みんなの中で歌子さんがいるのが自然になったところで普通学級というのはありえると思いますが、いきなり同じ学級でとなるのは保護者としても戸惑いを感じる

のではないかと心配です。

○委員長(埋田良博)

教育長、どうぞ。

○教育長(江口光広)

お母さんの今までの行動やら文書やらをみておりますと、お母さんは子どもさんに他の子とのふれあいを求めてみえるということを強く感じますが、今我々が話をしています教室におけるこの子に対する教育がどうかということまでは、まだ、想定が及んでいない気がします。今、代田委員がおっしゃってくださった形で、どういうことが可能で、その子にとってどういう形がいいのかということも今後は粘り強くお話させていただく必要があるのではないかと思います。

○委員長(埋田良博)

私も先ほど学校教育課長からの説明にありましたが、去年から相談があつて、その内容も大きく変わってきているようですが、関さん親子が周囲の助言などに影響されているのではないかと少し感じました。そうした動きの中で、この申入書の中で言う就学することや就学先を決めるのは保護者と本人だと言ってみえるということは現行法令を完全に無視しているということ、また、小牧小学校からの就学通知が来なければ話し合いはしませんよというのはどういったお考えからなのか疑問です。先ほど学校教育課長の話にもありましたが、養護学校でもかなり困難ということであれば、制度上、就学猶予、就学免除に該当するのではないのでしょうか。そういったことで、他の方もおっしゃいましたが、普通学級にいきなり入るということは非常に難しい、ハードルが高すぎるのではないかと思います。養護学校や特別支援学級のありようも親御さんは十分知ってみえると思いますので、現行の法令なり、体制なり、ルールなりにのっとりたところで、ご本人、保護者の立場に立ってお話を聞き、寄り添う形で動かなければならないでしょうが、今はあまりにも健常児も障がい児も一緒にということだけを掲げてしまって、実際の障がいの程度や発達の段階とか、もともとその子に合ったニーズに合った教育のありようの議論ができなくなってしまったのではないかと思います。そういう今の法令に沿っての動きをするということと、養護学校や特別支援学級については十分説明をして理解を得なくてはならないと思いますので、規模や教育の効果とかというものは当然のことですが、現行法の体制の中で関歌子さんにとって一番望ましい教育はどういう場であるのか、どういう居場所があるのかを求めていくしか道はないのではないかと思います。また、大きな問題であろうと思いますので、状況状況でこのようにお話をさせていただいて、お互いが理解と納得を得て、明るい4月を迎えられるようにしたいと思います。

本日予定をしておりました意見交換は、時間の都合により次回の定例教育委員会にて行うこととさせていただきます。

他にご質問等はございますか。

(発言なし)

他にご発言はありませんか。

(発言なし)

他にご発言等もないようですので、以上で第10回定例教育委員会を閉会します。

<閉会 午前11時26分>